

---

○副議長（井上 学）休憩前に引き続き会議を開きます。

菅沢裕明議員。

〔34番菅沢裕明議員登壇〕

○34番（菅沢裕明）最初の質問は、新田県政の4年間とこれからについてであります。

新田知事はこの4年間、どのような基本姿勢と政策で県政に臨んでこられたのでしょうか、その成果と評価、反省点もあれば伺いたいと思います。

この4年間は、コロナ禍に続き、能登半島地震、豪雨など自然災害が多発し、異常な物価高もあり、県民の命と暮らし、地域経済の困難が続きました。また、急激な人口減少、少子化に直面をし、デジタル改革への進展、さらに政府による大軍拡と増税路線などによって、立憲主義、そしてこの国の平和の危機が顕在化した時代でもありました。

こうした中で、新田知事のこの4年間は、旧統一教会の問題で県民の批判もありましたが、ウェルビーイング、県民の真の幸せを中核に据えた成長戦略を掲げ、その中で、経済規模の拡大だけでなく、豊かさ、幸せを実現できる社会の実現のため、地域経済の好循環を創出していくとされ、これは私どもも好印象を持った次第であります。

また、富山県こども総合サポートプラザの整備、子ども医療費の無料化拡充、今後はこども権利条例の制定など、これらいわゆるこどもまんなか社会の実現ということや、県民生活に関する課題での県、市町村の協力、ワンチームとやまも、100点満点ではありませ

んが、積極的な施策として私どもは評価いたしております。

次に、新田知事の２期目に臨むに当たり、政策、県政運営についてどのような点を重視されるかお伺いをします。

知事職の言動が注目され、仕事は重責であり、緊張の連続でありましょう。国の方針に従うだけでなく、県民の現場の声を反映した政策をスピード重視で実行していくことが、今後ますます求められます。県民の知事として存在感と発言力を示していただいて、県民のために働く、闘う知事であってほしいと思うものであります。

私ども立憲民主党は、10月の知事選に当たりまして、新田知事と、県民生活の重視、民主的で開かれた立憲主義や平和憲法を尊重する県政の実現について、政策協定をいたしました。今後とも是々非々の立場を堅持しながら県政に挑んでまいりたいと思います。県民の皆さんの御理解をお願いいたします。

第２の質問は、能登半島地震についてであります。

地震発災から８か月を経過しましたが、氷見市などでは、ブルーシートの町並みなど被災風景は依然変わりません。関係機関の皆さんの献身には敬意を表しますが、被災後の生活、なりわいなどに、現場でもっと寄り添ってスピード感を持って支援策を実行すること、支援策の拡充も含めて知事に質問をいたします。

８か月を経過して、「復旧に一区切り」などの発言が行政側から聞こえたりいたしまして、私は強い違和感を感じております。被災住家の災害認定、罹災証明の発行をめぐる、一部損壊——県下では２万603件、氷見市では5,826件——などの認定を受けた方の２次審査の申請に対し、被害認定結果が下がる可能性がある、申請しないようほのめかされた例がかなりありますよ。住宅被害の約95%

が一部損壊、準半壊ですが、一部損壊といっても住宅・生活再建が容易であるわけでもなく、応急修理支援も極めて不十分であります。

住宅再建の要である公費解体は、想定解体数1,270棟、氷見では880棟に対し、8月27日時点で解体済みは62棟、氷見では42棟で、5%にすぎません。多くの被災家屋は放置されたままであります。深刻な液状化への実態については、その数、現状把握はほとんどできておらず、報告を求めても県も市も困難と言います。

氷見市では、被災家屋6,548棟のうち大半が液状化によるとされており、8月末で宅地液状化等復旧支援事業の補助金交付決定は7件にすぎません。道路等の公共インフラの復旧も、比較的被害の大きい箇所のみ仮補修が終わった程度であります。

次に、公費解体の促進について生活環境文化部長に質問をします。

被災者の生活再建の要は住宅再建であり、損壊住宅が残ったままでは復興が進まず、防災上も問題があります。公費解体については、8月に入ってようやく富山県構造物解体協会等の業者と関係自治体の業務委託契約が調い、ロードマップに基づき本格化することになりました。

こうした中で、公費解体では2年も待たなければならず、自費解体で早く自宅を再建したいなどの声が多くあります。既に氷見市などでは34棟の自費解体の実例があり、早く解体できてほっとしたと語る被災者がおられます。

自費解体は新しい制度ではなく、公費解体の一種ではありますが、解体を実施した費用が全部戻ってこないなどのケースもあり、自費解体が進めやすくなるように、被災者が一旦支払う必要がある金額への立替え制度の導入や、解体業者を探すこと、解体見積書の作成

についての相談などについて、体制をつくっていく必要があります。

次に、私の居住地でもありますけれども、氷見市の栄町で、液状化で傾いた家屋で暮らしている方がおられまして、正面玄関から見たら自宅に目立った被害はないのでありますが、敷地が液状化で30センチも沈下をし、自宅の裏のほうが相当傾いておりまして全壊であります。地震から8か月もこの家で暮らしておられる夫婦の方は、居間にいるだけで気持ちが悪く、家の前の道路は県道であります、隆起したままだと訴えておられます。

地震で住宅が大きく被害を受けても、住み慣れた家、地域で暮らし続けたい、そうした思い、姿に胸が痛みます。こうした液状化の実態、その件数や被災の状況、そこで暮らしている人々の現状については、市に問い合わせても全く把握できていないというのが現状であります。こうした液状化の実態の調査、把握を早急に進めることを、県や市に強く求めます。

財源を含めて液状化の支援策が示されても、これでは机上のプランに終わります。液状化対策として、被害の再発防止のための地盤改良工事や沈下・傾斜を修復する工事がありますが、具体的な工法や対象地域の選定には、調査地点を増やすほか、地下水位の変化を長期間観測することが必要になります。液状化対策の着工から完成までの道のりは、長期化が必至であります。

液状化対策は、一定程度の広いエリアで実施するのが一般的であります、道路などの公共施設と宅地の地盤を一体的に改良する再発防止策を強化して、住民負担をできる限り減らすこと、住民合意の下で事業を進めるための丁寧な取組が求められます。土木部長に質問いたします。

第3の質問は、県の地震・津波対策についてであります。

県防災会議地震対策部会が、8月30日、7年ぶりに開かれました。「地震が少なく安全・安心な県」などの安全神話から脱却し、最大のリスクに備える県の地震・津波対策を抜本的に見直して、危機管理体制を整える必要があります。知事に質問いたします。

今回の地震の震源である能登半島北岸沖の海底活断層——F43と言われているのですが——96キロメートルは、既に2014年に国土交通省、文科省の調査で、津波の波源として想定されておりました。しかし、石川県、富山県も、10年たっているのに地震防災上、取り上げてこなかったのであります。

県は、近年の能登群発地震——今回の地震はこの群発地震がさきのF43に連動したと言われているのですが、その影響を国に問い合わせるだけで、危機意識が極めて不十分でありました。その結果、多くの県民、住民が十分な備えを行うことができなかったという事実は、私は重大だと思えます。

さきの地震対策部会、私は傍聴いたしました。こうした点については、どなたも一切、知事も含めて触れられませんでした。私は大変意外でありました。

部会長は室崎益輝神戸大名誉教授であり、石川県災害危機管理アドバイザーにも就任しておられますが、室崎さんは、今回の地震発災直後の新聞報道で、多くの犠牲者を出したという意味で過去の教訓を生かせなかった面があったと述べておられます。自責の念とも取られる発言でありました。知事、いかがですか。

県は、7年ぶりに開いた防災会議地震対策部会で、新たに追加した高岡断層や魚津断層を含む陸、海の12か所の断層について被害想

定を実施するとし、9月県議会に補正予算が上程されております。今後、調査をどのように進められ、県、市町村の地域防災計画に反映されるのか、危機管理局長に質問します。

12か所の断層のうち、国の地震本部の長期評価が進んでいない断層が高岡断層など5断層ありますが、長期評価を国が実施しなくても県がやるつもりがあるんですか。これを明確にしていきたいと思います。

また、海の断層——糸魚川沖、富山湾西側などについては、今までセグメントごとの津波高は公表されてまいりましたが、活断層の連動による大きな津波については今まで参考扱いにされ、地域防災計画の対象から除外されてきたわけであります。今回は、連動による大きな地震・津波、最悪のケースについても計画にしっかり取り上げるということになるんでしょうね。確認をしたいと思います。

被害想定についても、地震の揺れに加え、住宅の密集度合いや水道、道路などの老朽化などの事情を加えたことは評価できますが、加えて、液状化被害についても、マップの作成を含めて詳細なものを追求すべきと考えます。災害が起きてから「想定外」などと言うことは、私たちは二度と許してはいけないと思います。

今回の震災や新たな12か所の地震・津波の被害想定を踏まえ、県地域防災計画はどのように改定をされるのか。計画では災害時の具体的な業務や対策を定めておりませんが、被害想定 of 欠落が対応の遅れを招くことになりました。今後の見直しについて知事に質問いたします。

地震、津波、火災、原発事故による複合・広域災害、冷暖房のない避難所や停電での避難者の体調管理、避難所の開設・運営、避難

の際の交通対策、高層マンションの揺れ——これも大事ですよ——富山新港など臨海部への対応など、新たな問題を踏まえた真剣な見直しが求められます。道路上の瓦礫などを撤去し緊急に通行を確保するための道路啓開計画策定、これは県はまだ取り組んでおりませんが、しっかりとした計画の策定が求められます。

今回の地震では、避難所の設置・運営、支援物資の分配など、救援、復旧のあらゆる場面でマンパワーの不足が決定的でありました。知事、いかがでしょうか。

今回の能登半島地震で、原子力防災の根幹に関わる大きな問題が浮上いたしました。

1つは、道路支障による移動不能という問題であります。今回は、氷見市内を含め広範囲の道路損傷、通行規制が発生し、発災から数日間、道路支障は解消できませんでした。次に、地震による家屋の損傷、電気・水道などライフラインが停止し、屋内退避に制約も生じました。

さらに、モニタリングポストの計測に基づいて避難指示が出されることとなりますが、今回の地震で18か所のモニタリングポストが機能停止をしました。避難退域時検査場所——氷見のふれあいの森のセンターなどになりますけれども、道路損傷その他の要因により、開設と運営、要員の派遣も今後困難が予想されます。

以上のように、能登半島地震で露呈した防災基本計画、避難計画、原子力災害対策指針等の破綻についてどう受け止めておられるか、今後、避難計画などの抜本的見直しが必要になり、令和6年度のこの秋に予定をされる原子力防災の避難訓練への反映が求められるところではありますが、危機管理局長に質問をいたします。

北陸新幹線の延伸計画について、国土交通省は小浜—京都ルートの詳細ルート案を提示しましたが、建設費は2.5倍、費用対効果が見込めず、建設工期2倍と長期化するなど、従来の着工条件が大きく変化、破綻したと私は考えます。

この際、県として今までの方針に固執せず、沿線住民、県内利用者にとってどのような整備が望ましいかを踏まえて、小浜—京都ルートを断念して米原ルートへの転換を主張してはどうかと考えます。知事、いかがでしょうか。質問をいたします。

国土交通省が示した小浜—京都ルートの詳細ルート案では、建設費は最大で5兆3,000億円と、当初2016年の2.5倍になります。工期については15年から2倍の25年、30年近くになるとされ、そうした中で投資に見合う費用対効果も到底これは見込まれませんね。

そして、京都などの自然破壊を招かざるを得ない同ルート案については、今、異論が噴出をいたしております。石川県では米原ルートへの転換の県議会決議がなされまして、以後、県下各自治体に広がっております。最近では京都市長も替わりましたが、慎重な判断のようでございます。

こうしたように、前提が大きく崩れ、そして実現性が乏しい小浜—京都ルートに固執するのではなく、できるだけ早く米原ルートの工期と建設費、費用対効果を試算し、公表してはどうかということでもあります。知事、いかがでしょうか。

米原ルートについては、米原県会議員が以前に発言されたのも承知ですが、私はそういう意味では大変評価をして尊敬いたしておりますよ。どうでしょうか。

質問の最後に、県人事委員会勧告について、川合哲人事委員会委



員長に質問をいたします。今日はわざわざおいでをいただいております。

8月の人事院勧告では、今年の民間の賃上げ率5.33%を大きく下回る月例給で2.76%の引上げに終わっております。初任給改善は図られたわけではありますが、全世代への配分については、生活改善にはほど遠いものでありました。地域手当が見直されることで手当が下がって、都市部との較差拡大が発生していることは大きな問題であります。

中立、第三者機関としての責任を果たすべき県人事委員会の本年勧告に当たっては、正確な公民較差を算出し、月例給・一時金の抜本的な改善となる独自勧告を行っていただきたい。人事委員会勧告は、県内の市町村職員や医療・福祉関係職員など、多くの県民に大きな影響を及ぼすことを十分に認識すべきであります。

また、過労死ラインを超える残業やハラスメントなど、違法な職場実態を放置しない実効性のある措置を求めたいと思います。さらに、公務員志願者が減っておる中で、人材確保のための環境整備についても明らかにしていただきたい。

以上、質問をいたしまして終わります。答弁についてよろしくお願いをいたします。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）菅沢裕明議員の御質問にお答えします。

まず、今任期の成果や評価についての御質問を頂きました。

先ほどは、これまで4年間の取組を一定程度評価いただきまして、感謝申し上げます。

私はこれまで、民間企業経営の経験を生かして、県民目線、スピード重視、現場主義など、民間企業のよさを県政に取り入れながら県政運営を進めてきました。特にこの4年間は、知事就任直後から新型コロナをはじめ様々な課題に直面し、その都度、市町村と連携し、県民の暮らしと命を守ることを最優先に、スピード感を持って現場主義で対応してまいりました。

中でも能登半島地震への対応につきましては、市町村と連携の下、一日も早い復旧・復興への取組を進めているところですが、岸田内閣総理大臣をはじめ政府・与党に対して要望してまいりました。

特に液状化対策などは、3月に岸田総理に要望に行った際、事前の打合せでは絶対に3分以内で終わってくださいと言われていたんですが、液状化の傾いた家であつらい思いをしておられる県民の皆様のお姿、あるいは林市長をはじめ現場第一線で取り組んでおられる、闘っておられる首長さんのお顔が頭に浮かびましたら、3分で終わりませんで結果的に5分半以上しゃべっておりました。その結果、多くのこちらからの要望が実現したこと、これは一定の成果というふうに考えております。

この4年間では、新しい富山県のさらなる発展に向けて、八つの重点政策、八十八の具体策の実現に全力で取り組んでまいりました。成長戦略会議の設置や成長戦略の策定、また、「ワンチームとやま」連携推進本部を設置して会議を行ってまいりました。また、富山児童相談所の2拠点化に向けた整備など、これまでに八十八の具体策の約90%を実現しているところでございます。

また、市町村の理解も得て、来年度から子ども医療費助成を拡充することとしております。さらに、こどもまんなか社会の実現に向

けて、こどもの権利に関する条例の制定に向けて検討を進めることにしております。

さらに、県成長戦略のビジョンであります「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向けて6つの柱ごとに具体的な施策を展開し、新しい富山県の未来を拓く取組がスピード感を持って進展しており、中核に据えたウェルビーイングに関する取組は全国的に高い評価を得るなど、昨日も日経の全国紙の面でウェルビーイング担当の課長が本県の取組を発表した、そんな記事もありました。このように着実に成果が出ていると感じております。

次に、2期目に臨む政策、県政運営についての御質問にお答えします。

先般、知事選に向け、私の主な政策を発表しましたが、次の選挙で県民の皆様を負託を受けることができた際には、能登半島地震からの復旧・復興に最優先で取り組むことは大前提ですけれども、人口減少社会においても、県民の皆様お一人お一人の豊かな暮らしを実現するために、こどもまんなか社会の実現、教育改革、人材育成、共生社会の実現など、次世代に向けた発展を目指す「未来に向けた人づくり」、人への投資を進めてまいります。

また、インフラ、県土強靱化、公共交通、まちづくり、新産業戦略、DX・GXの推進、県民が躍動するような舞台をつくり出すための「新しい社会経済システム」の構築、これらを積極的に進めてまいりたいと考えます。その際には、1期4年でまいった種をしっかりと咲かせ、そして社会に実装していく、そんなような視点もしっかりと持っていきたいと考えております。

議員からは、県民の知事として存在感や発言力を示し、県民のた

めに働く、闘う知事として期待に応えてほしいとのエールも頂きました。これまで以上に、県議会や市町村長さんとの意思疎通を円滑化するとともに、就任以来、週1回のペースで開催し続けております定例記者会見など様々な経路や機会を通じて、県民の皆さんへの情報発信や、また県民の皆さんのニーズを把握し、県民の皆さんとコミュニケーションを一層深めることで県民主役の県政運営を進め、若者からお年寄りまで希望に満ちた笑顔があふれる富山県、ワクワクすることがたくさんある富山県、チャンスがあり夢をかなえることができる富山県、これを実現してまいりたいと考えております。

次に、能登半島地震からの復旧・復興についての御質問にお答えをいたします。

県では、発災後速やかに被災者支援パッケージを発表し、以降、数次にわたる補正予算を編成するなど、スピード感を重視して対応してまいりました。繰り返すにはなりますが、特に被害が甚大で多岐にわたる液状化被害を中心に国の支援制度の拡充を重ねて要望し、県が求めていた多くの支援策が国の施策に盛り込まれたところです。

また、復旧・復興の取組の全体像とタイムスケジュールを見える化して、県民や事業者の皆さんの安心な暮らしや事業活動のめどにしていきたい、県はこのようなスケジュールで復旧・復興を進めていきますよ、これを参考にされて、県民の皆さんもあるいは事業者の皆さんも歩を進めてください、そのような意味で、この復旧・復興のロードマップを策定しました。おおむね3年間の取組を示しております。

現在も、このロードマップに基づき、新たな課題などにも適応しながら、常にアップデートしながら、住宅復旧や被災者生活支援、

公共土木施設や農林水産業施設などの速やかな復旧、北陸全体の復興などに向け、市町村等と連携し、全力で対応しているところでございます。

住家の被害認定調査ですが、市町村が被災した住家の被害の程度を認定するものでありまして、被災者から申請があったときは、内閣府の災害の被害認定基準に基づきまして、遅滞なく住家の被害の状況を調査し、被災者に罹災証明書を交付することとされております。

県ではこれまで、調査・判定方法にばらつきが生ずることがないように、市町村を対象とした住家被害の調査や罹災証明書の交付に係る事務説明会を開催し、市町村からの問合せに対しては、国などにも確認しながら適切な助言に努めてまいりました。

国の指針では、住家の被害認定調査結果を受けて被災者から再調査の依頼があった場合は、依頼の内容を精査した上で、必要に応じて再調査を実施することとなっています。

県としては、市町村において、被災者に対して被害調査の内容を丁寧に説明するとともに、必要に応じて再調査が実施されるよう働きかけるとともに、引き続き被害認定調査に当たって必要な相談に対応してまいりますし、また必要なら応援をしてまいるという考えでおります。

また、それらの被害調査を受けて住宅再建に取り組む必要があるわけではありますが、住宅再建の主な支援としては、まず、安全・安心とやまの住まい耐震化等促進事業、また、宅地液状化等復旧支援事業——これは6月の補正でお認めいただきました。富山県自宅再建利子助成事業——これも6月補正でお認めいただきました。これ

らの支援メニューがあります。

いずれの事業も、議員おっしゃるように、地震住宅被害の8割が一部損壊や準半壊となりますが、準半壊や一部損壊であっても、液状化により相応の被害があった場合は支援対象としているところでございます。

具体的には、液状化被害により宅地などにひび割れが発生したものの、それから柱や壁、床など100分の1以上の傾きが生じたもの、また家全体が大きく沈んだものの3つのケースについて、被災の市と連携して対象としているところでございます。

液状化被害は、その状況が各被災の市で様々であることから、宅地液状化等復旧支援事業などを開始した7月1日以降も、これら3つのケースに当てはまらないようなものがあった場合でも、県と協議してほしい旨を被災市に呼びかけているところでございます。

そして、7月1日にこの事業が始まる前に自費で既に手当てをされた方々においても、訴求することも可能だということ、このようなことも周知をしておりますが、今後もしっかりと県民の皆様、被災者の皆様に届くように広報を続けてまいりたいというふうに思っております。

ただ、全力で取り組んでいるところですが、議員御指摘のように復旧・復興は道半ばであります。まだ日常を取り戻しておられない被災者の方がいらっしゃるわけですから、被災地の復旧・復興を最優先に、引き続き被災支援策の周知を行うとともに、ニーズや個別事情をしっかりと伺いし、被災者お一人お一人に寄り添った支援に努めてまいります。

被災者の皆様が一日も早く震災前の生活を取り戻すことができる

ように、市町村あるいは関係機関との連携を密にし、スピード感を持って震災からの復旧・復興に取り組んでまいります。

次に、地震の被害想定調査等についての御質問にお答えをいたします。

議員から、安全神話でちょっと怠っていたのではないかというような御意見も頂きました。確かに県民の皆様の中でも、安全神話、立山が守ってくれているんじゃないかと、会話の中でそういうことが言われているのは存じております。ただ、行政においては、そのようなものに、もちろん寄りかかることはしておりません。

一つの例示としまして、私が就任して2か月後、2021年の1月に大雪が降りました。その際は、40年ぶりに自衛隊の災害派遣を要請したところでございます。すなわち、40年間、自衛隊の災害派遣をお願いするような事態には至らなかったということで、幸いにも富山県は長い間、そういう安全・安心な状態が続いていたということは事実だと思います。

そのような中で、本県では、災害に強い安全・安心な県づくりに向けて、地震という意味では、跡津川断層、呉羽山断層帯、法林寺断層、また砺波平野断層帯西部、そして本県に隣接する森本・富樫断層帯、邑知潟断層帯を対象とした被害想定調査を実施し、こうした調査を踏まえて、地震や津波に対してハード、ソフトの両面から、県としてできることを着実に進めてきたことは、はっきりと申し上げます。

一方で、今回の能登半島地震は、能登半島の北側の海底を沿うように走るF43海底活断層などが震源とされているわけですが、本県においても、また国においても、複数の断層が連動して起こる

想定外の地震であったということは認めなければなりません。

県では、そこで本年5月に、県防災会議地震対策部会に専門家による地震・津波調査検討ワーキンググループを設置し、被害想定調査の実施に向けた検討を行ってまいりました。

ワーキンググループでは、能登半島地震の反省を踏まえて、今後起こり得る地震や津波が想定外とならないように、今回のようなことにならないように、国による調査が進んでいない断層について、国の調査を待つことなく、現在の科学的知見を基に被害想定調査などが実施可能かを含めて議論をいただきました。

その結果、海域活断層や海域と陸域にまたがる断層に加えまして、複数の断層が同時に活動する連動型地震なども含めて、最大のリスクを想定した地震被害想定を12ケース、また津波シミュレーション3ケース、これらを調査対象として選定をしました。

また、被害想定項目ですが、これも、これまでの人的・建物被害など13項目でやってきたのが従来ですが、これに加えまして、ライフラインや交通施設の被害、生活への影響など、新たに30項目を追加して合計43項目とし、今後のきめ細かな地震対策につなげることであります。

県では早期に被害想定調査などに着手し、令和7年度に中間報告、そして令和8年度の最終報告、これを受けまして、その都度、地域防災計画を見直してまいります。そして、県民の皆様への啓発、地震・津波対策の強化を迅速に進めてまいることにしてあります。

次に、地域防災計画の見直しについての御質問にお答えします。

今回の地震では、被害想定の対象断層をはじめ、避難所の開設・運営や環境整備、災害対応職員の不足、住民の避難行動、宅地の液



状況など、様々な課題が浮き彫りとなりました。

県では、こうした課題を丁寧に検証し、将来起こる災害に対し教訓として生かしていくために、本年5月に外部有識者にもお入りいただき、災害対応検証会議を立ち上げて、庁内関係部局や関係機関などと共に、避難行動や物資の備蓄・支援、道路啓開計画など14の検証項目について、ただいま検証しております。

また、「ワンチームとやま」連携推進本部の連携推進項目に「災害対応・危機管理体制の連携・強化」を追加し、避難所の開設・運営や情報共有・発信などの県と市町村の連携が必要な災害対応についても課題を整理し、具体的な対応方策について市町村と協議を進めています。

検証の結果については、今年秋頃に報告書として取りまとめる予定でありまして、市町村との協議結果と合わせて今年度中に地域防災計画に反映させるとともに、災害時の具体的な業務や対策を定めた各種計画やマニュアル等の見直しにも取り組みます。

さらに、今議会に提案している地震被害想定調査と津波シミュレーション調査についても、最新の科学的知見に基づく地震被害想定及び津波浸水想定の見直しや、調査結果を踏まえたきめ細かい地震・津波対策などについて県地域防災計画に反映していき、迅速かつ適切な災害対応につなげてまいります。

北陸新幹線についての御質問にお答えします。

北陸新幹線の敦賀以西のルートは、平成28年に与党のプロジェクトチームにおいて3つのルート案を検討した結果、北陸と関西の間の移動の速達性や利用者の利便性などを総合的に勘案し、小浜—京都ルートが適切であるとされました。

現在、国では、小浜—京都ルートへの着工に向けて環境影響評価が進められており、既に現地調査まで完了しています。また、施工上の課題の解決を図るため、従来は認可後に行っていた調査を先行的、集中的に実施する北陸新幹線事業推進調査が、昨年度から2か年にわたって進められています。さらに、先月開催された与党の北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会では、国から敦賀—新大阪間の駅的位置やルート案が示されたところです。

県内自治体・経済界では、小浜—京都ルートを前提とした全線整備で一致しており、例えば北陸経済連合会の金井会長は、敦賀から米原につなぐと、太平洋側の有事の際、東京と大阪を結ぶ東海道新幹線の代替ルートとしての機能が一部しか発揮できないと発言もされています。

小浜—京都ルートについては、順を追って検討を積み重ねて決められたものであると承知しております。県としては、早期の全線整備を実現するため、沿線自治体や経済界などと連携し、国会議員や県議会議員の皆様のお力添えもいただきながら、政府等に対し強力に働きかけてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（井上 学）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）私からは、被災住宅の解体に関わる御質問にお答えいたします。

能登半島地震に伴う公費解体は、半壊以上の被害を受けた損壊家屋等について、所有者の申請に基づき市町村において解体撤去を行う制度であり、氷見市など5市で実施されております。また、同様

な家屋等の解体について、所有者自ら業者と契約し、要した費用を市が所有者に償還する自費解体も実施されております。

公費解体は、各市が契約した業者が順次工事を行うということですので、家屋の立地場所等、条件によっては着手まで時間を要する場合がございます。

自費解体は、業者と直接契約を行うということから、スケジュールが定まりやすいという特徴がございます。一方で自費解体は、所有者が自ら解体事業者を探し依頼する必要があること、所有者が一旦工事費全額を負担する必要があること、解体費が市の基準額を上回る場合、全額償還されない場合があることなど、留意が必要な点がございます。

このため、申請者が公費解体、自費解体の2つの制度を適切に選択いただけるよう、引き続き各市において、制度の違いを窓口やチラシ等で丁寧に説明していただきたいというふうに考えておりますし、県でもホームページ等で周知に努めてまいります。

被災住宅の解体の推進につきましては、氷見市などで、各市内の解体業務を一括で富山県構造物解体協会等に委託する契約、これを県が調整役となって進め、事業者の確保に努めております。例えば氷見市では、こうした一括契約を締結して具体的な解体工事の発注を始められたというふうに伺っております。

また、公費解体を進める上で課題となることがございます所有者全員の同意については、手続の簡略化に関する国の通知を基に、各市に助言も行っております。

なお、自費解体に係る工事費の立替え制度や見積りの相談支援につきましては、石川県などの動向も調査いたしまして、各市に情報

を提供するなど、早期の自宅再建に向けて各市の取組を支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（井上 学）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、液状化対策についての御質問にお答えをいたします。

今回の能登半島地震では、氷見市をはじめ富山市、高岡市、射水市、滑川市など、沿岸部を中心に液状化による被害が確認されております。県内の住宅被害につきましては、8月30日現在で2万1,698件ございまして、そのうち全壊が256件、半壊が793件となっており、今も被害認定調査が随時行われているところでございます。また、公共土木施設の被害報告箇所は、8月29日時点で県と市を合わせまして397か所となっております。

県では、去る6月に国の財政支援を活用しまして、液状化被害を受けた個人の宅地の復旧や地盤改良、住宅の基礎の傾斜修復などを早急に行えるよう、宅地液状化等復旧支援事業を創設したところでございます。9月1日現在、被災した5市において合計238件の相談を受けているところでございます。

一方で、再び液状化被害を発生させないためには、道路などの公共土木施設と隣接する宅地の液状化対策を、一体的そして面的に行う国の公共事業であります宅地液状化防止事業の実施が効果的であります。現在、被災市では、液状化の対策が求められる地域におきまして、ボーリング調査を含みます変動予測調査に着手されておきまして、今後、具体的な工法などの検討が進められる見通しでござ

います。

県としましては、液状化被害を受けた住民の方々の意向に沿って事業が実施されますよう、国の協力も得ながら取り組みまして、個人宅地の復旧に支援する県単独の事業も含め技術的な相談にも応じながら、市町村と連携して被災者に寄り添った支援に丁寧に取り組んでまいります。

以上であります。

○副議長（井上 学）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、2問頂いたうち、まず被害想定調査についての御質問にお答えします。

先ほど知事から答弁があったとおり、専門家による地震・津波調査検討ワーキンググループで取りまとめていただいた意見を踏まえまして、今議会に地震被害想定調査等に関する予算案を提出しております。

この調査の実施に当たりましては、まず第一に、できる限り早期に調査を実施することを念頭に置きまして、このため、国による調査が進んでいない断層につきましても、現在ある最新の科学的知見を基に調査すること、また、今後起こり得る地震や津波が想定外とならないよう、最大のリスクを想定して調査することなどを基本として進めることとしております。

議員からも御質問ありました5つの長期評価の未実施の断層の取扱いですけれども、これにつきましては、引き続きワーキンググループの委員の皆さんに御協力をいただきまして、調査の前提となります断層モデルの選定などにつきまして専門的なアドバイスを頂き

ながら、また専門家の先生によく御意見を聞く必要がありますけれども、場合によっては県独自の調査を行うこともよく検討しながら適切に進めたいと考えております。

この調査のスケジュールですけれども、令和8年7月までの調査期間を見込んでおります。調査の進捗状況を見ながらになりますけれども、中間報告として来年度、各地震の震度分布を公表し、県や市町村の地域防災計画の見直しに反映させたいと考えております。

また、今回の調査では、ライフラインや交通などのインフラ施設の被害想定も行うこととしており、今後この調査結果を踏まえた実効性のある地震対策予算の確保にもつなげていければと考えております。

次に、原子力防災・避難についての御質問にお答えします。

能登半島地震では、氷見市内では道路の通行止めなどによる孤立集落の発生などはありませんでしたが、氷見市内のUPZ圏内では、家屋の全壊等により自宅での屋内退避が困難なケースが多数発生いたしました。また、議員から御説明もありましたとおり、能登地域では大規模な道路損壊や孤立集落の発生、海面隆起による避難経路の遮断など、避難が困難となる様々な事態が発生いたしました。

現在、国におきまして、能登半島地震に係る災害対応の検証が行われておりまして、検証結果を踏まえた防災基本計画の見直しが進められております。また、原子力規制委員会におきましても、屋内退避の効果的な運用などの検討が行われており、今年度中に結果が取りまとめられるものと聞いております。

そうした国の動きも注視しながら、県としては、氷見市内での状況に限らず、能登地域で起こった避難困難につながるあらゆる様々

な事態も含めまして、今回の地震での原子力防災上の課題につきまして、氷見市をはじめ関係機関と共に整理、検証し、できるだけ早く地域防災計画や避難計画の見直しにつなげたいと、また、今年度の訓練に全てのその課題を盛り込むことはちょっと難しいんですけども、一部そういった教訓も踏まえた訓練をしたいと思っておりますが、地域防災計画を見直して今後の避難訓練にも反映させたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（井上 学）川合人事委員会委員長。

〔川合 哲人事委員会委員長登壇〕

○人事委員会委員長（川合 哲）私からは、人事委員会勧告についての御質問にお答えをいたします。

人事委員会の給与勧告については、地方公務員法の給与決定の原則に基づき、県内民間企業や国の給与改定の状況などを総合的に勘案して行うこととされております。

本委員会としては、本県の公民較差を正確に算定し、勧告の内容が県内の市町村や事業所などでも参考にされることも十分踏まえつつ、他の都道府県の動向も勘案しながら、富山県として必要な勧告を行いたいと考えているところであります。

また、長時間勤務の改善については、職員の健康保持、勤労意欲の維持、業務の質の向上などの観点からも重要であります。人事委員会では、時間外勤務の状況について各事業所に対する書面調査と訪問調査を実施し、時間外勤務の上限時間の遵守や縮減に向けた指導助言を行っており、今後も継続的に取り組んでまいります。悪質な法令違反の事実を確認した場合には、是正指導を行うこととして

おります。

ハラスメント対策では、苦情相談窓口において相談に応じており、今後も実効性のある取組を進めてまいります。

人材確保では、受験時期の早期化や受験機会の拡大など試験制度の見直しや、県職員の仕事の魅力をPRする機会の充実のほか、初任給など処遇面での改善も大切であり、今後も適時適切な対応が必要と考えております。

人事委員会としては、給与勧告制度が労働基本権制約の代償措置であることを十分に踏まえて、本年の勧告に向けた準備を進め、県職員が今後も意欲を持って健康で働き続けられるよう、給与や長時間労働の縮減などの勤務環境の改善向上に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（井上 学）菅沢裕明議員。

〔34番菅沢裕明議員登壇〕

○34番（菅沢裕明）まず、武隈局長に再質問します。

今度の補正予算で新たな12か所の陸と海の活断層についての被害想定に着手するということは、非常に歓迎いたします。実は、その12の中に、長期評価が未実施の断層が6か所あるわけですね。高岡断層、射水断層、早乙女岳断層、魚津沖断層、糸魚川沖の断層ですね。

長期評価というのは、本来、国の地震本部において、当該活断層の形態、そして地震の規模、そういったものについて科学的な現地調査——海によって陸によって様々な手法があるようですが、行われた結果として長期評価が行われるわけです。

この12の中に、そういう国の長期評価未実施のものがあるという



ことは、県としてこれを、先ほどの答弁でも、これから2年の間にこのシミュレーションの結果を出していくわけですけれども、そういうことも含まれるという答弁だったんですが、本当にやる気なのか。

今度の補正で、令和7年度から8年度の債務負担行為なんですけど、8,610万円ほど計上されておりますけれども、8,610万円で全部できるんですか、そういう長期評価のような重大な調査も含めて。だから私は、本当にやる気があるのかなのかということ、あんたには悪いけどただしいと思う。

2つ目の質問は生活環境文化部長にお尋ねします。

自費解体について、あなたの答弁は非常に不十分だと思います。

現在、公費解体が行われておりますが、対象件数の1,200近くのうち、終わっているのは単に5%ぐらいの62。そのうち自費解体が49件なんですよね。圧倒的に自費解体が多い。

だから私がお尋ねしたのは、そういった意味で、2年待てないから早く住宅を再建したいという生活再建の要である住宅の再建、解体を促進するために、自費解体をもっと促進するという意味で、自費解体に対する支援。自費解体の場合は、費用は自分で立て替えにゃならんわけです。業者も探さんにゃならんわけね。設計の見積りもつくらんにゃならんわけ。そのことについて、もっと積極的に氷見市も県も支援したらどうかということ、を提案しているわけであって、何の答弁もなかった。ちゃんと答弁してください。

知事にお尋ねします。

知事ね、新幹線の小浜—京都ルート的前提にある条件は、私はもう完全に破綻したと思いますよ。質問の中で申し上げたとおり、建

設費については、当初から見たら、当初の2016年は2兆1,000億円だったのが2.5倍の5兆3,000億円ですよ。

そういう意味では、新幹線の基本的な条件の中に入っている、いわゆる費用対効果ですね、やっぱり1以上を望まれるわけですが、これは完全に1を下回るでしょうね。大きく前提条件が崩れますよ。

建設の年数にしても、当初は15年くらいだったのが、今度の新しい3ルート、公表されました詳細ルートが、それぞれ25年から30年ぐらいかかるんですね。そういう意味では、大きく新幹線の建設計画の前提条件がもう崩壊しておる、破綻しておるといのが現実だろうと思うんです。

その上に、石川県の動きや、先ほど京都の市長のことも申し上げましたが、京都なんかでも、自然破壊、古都の環境破壊ということをめぐるっては非常に深刻な状況になりつつあります。地下20メートルから50メートルのところを通る超地下深度、地下の建設をめぐるって、巨大な残土をどう処理するのかとか……。計画の8割が京都市内はトンネルなんですね。そのことをめぐって、新幹線の効果についての大きな疑問とか根本的なところで今、問題提起されてきているわけであって、そういう意味では、知事、もう一回明確に、そういう条件の変化ということをどう受け止めていらっしゃるのか。私は、それを受け止めるならば小浜—京都ルートにこだわる時期ではなくなってきたと、このように思います。

再々質問しませんから、これで終わります。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問ありがとうございます。

おっしゃるように、当初は2兆1,000億円と言っていた工事費が、この前公表された3案いずれも、物価上昇を見込んだ場合の概算事業費という意味では、かなり上振れをしているということは事実だと思いますが、おっしゃるように、B/Cというのは公共事業をやる上では大切な視点だというふうに思います。

これについては、残りの敦賀から新大阪までの距離だけではなく、またいろんな知恵も今、国交省のほうで絞っておられるんだというふうに思います。トータルで見たらどうなるのかとか、そのあたりをB/Cの件については待ちたいと思います。

また、費用だけではなくて工期も非常に長く、この前の公表では言われました。ただ私は、ここのところ、保守車両が事故を起こしていたりとか、あるいは停電とか、あるいは雨とかで、東海道が止まるケースが頻発しております。残念なことです。多分今後もその状況は変わらないというふうに思います。

そうなりますと、いわゆるリダンダンシーとして、当初の北陸新幹線の発想であるところの北回り新幹線、北陸を通じて関東と関西をつなぐんだというその発想がやはり大変に大切なことだということが、今また見直されるのではないかと考えています。

実際に、ここのところの東海道が不通のときに北陸新幹線経由で移動されたという方、本当にたくさんおられるわけで、増発もするぐらいでありました。やはりリダンダンシーということが大変重要だということ。

となれば、ここはやっぱり、またより国費をかけることによって工期を縮めるということ、そんなことも期待をできるのではないかとこのように思います。なので、今、別ルートについて議論するこ

とは時期尚早ではないかというふうに私は考えております。

○副議長（井上 学）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、被害想定調査の中で長期評価の進んでいない未実施の断層があるけれども、そんな中で被害想定調査が可能かどうかという御質問にお答えいたします。

県としては、能登半島地震を受けまして、できるだけ早期に調査を実施したいという意思の下で、ワーキンググループにおいて、国による調査が進んでいない断層があるけれども、国の調査を待つことなく、現在の科学的知見の下に被害想定調査が実施可能かどうかについても検討をいただきまして、それが可能だということで御意見を頂いております。

一応、未実施の状態でも被害想定調査は行えるものと考えております。

以上でございます。

○副議長（井上 学）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）自費解体の推進に関する再質問にお答えをいたします。

今、公費解体、自費解体、どちらにつきましても被災住宅の解体が早く進むということが肝要だというふうに思っております。

それで、自費解体の際には、先ほどもお答えいたしましたけれども、問題になる点といたしましては、そもそも御自身が解体していただける事業者を見つけていただくのがなかなか手間だといったような問題もございます。また、工事費の立替えでありましたり、全

額が償還されないこともあるということについてもお答えいたしましたけれども、そういった問題点を解消する一助になるということで、例えばでございますが、解体見積書、自費解体の着工前に所有者の相談に対応して、見積書の確認でありましたり、見積額の適正の是非、必要書類などの助言を行うということ、石川県の各市では行っていらっしゃると思います。

こういったことを、先ほどお答えの中でも申し上げましたけれども、県内の被災市におきましてもできないかというようなことを助言はしてまいりたいと思いますし、公費解体、自費解体、それぞれのやりやすい面、やりにくい面がございますので、それにつきましては、県のホームページ等でもちゃんと御紹介をしていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、被災された住宅の解体が一日も早く進みますように、使いやすい制度を使って進めていただくというために、私どもとしても努力してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（井上 学）以上で菅沢裕明議員の質問は終了いたしました。